



独立行政法人 日本スポーツ振興センター

給付手続きの流れ

災害発生



【受診】 指導教員・担任に申し出る



保健室から必要書類を受け取り提出

- ・災害共済給付利用願
- ・医療等の状況
- ・振り込みに関する書類



振興センターへ（学校で一括）書類を提出し、審査を受ける



給付金の受け取り（振り込み）

学校管理下（授業、部活動、登下校等）における生徒の災害（負傷、疾病等）で治療を受けた時は、医療費等の給付の申請ができます。療養に要した費用が500点（柔道整復師は5,000円）以上の場合が対象となります。治療を受けた場合は、保健室まで申し出てください。